

1 保健教育目標

近年の情報化、高年齢化、核家族化等の社会の急激な変化は、生徒の心や体の健康にさまざまな影響を及ぼしている。本校においても、基本的生活習慣の乱れや心の健康、性の問題等の課題がある。そこで、生徒の健康課題を把握し、自分の生活はもとより身近な集団での生活における健康の問題を、自分でより良く判断し対応できる能力や態度を養う。

2 保健教育の機会と内容

(1) 関連教科・総合的な学習の時間等による集団指導

心身の発達と健康の増進・疾病予防、環境の変化と適応等

(2) 特別活動

①学級活動（1単位時間による集団指導）

- ア 心身の健康の増進
- イ 性的な発達への適応（性に関する指導）
- ウ 安全な行動の習慣化（安全な生活）

②学校行事（生徒が自己の心身の発達・健康保持などについて理解を深め、安全な行動が体得できる集団・個別指導）

- ア 定期健康診断
- イ 疾病予防に関する行事
- ウ 校外活動、校外学習、修学旅行
- エ 大掃除等環境衛生に関する行事

③生徒会活動（生徒の自発的・自治的な活動を通して、自主的に健康的な生活を送る態度の育成を養う活動での指導）

- ア 生活リズムや健康習慣確立のための啓発活動
- イ 感染症予防のための活動
- ウ 保健に関する調査・統計作業

④部活動等における指導

- ア 活動時の傷害予防
- イ 熱中症予防・感染症予防
- ウ 安全な用具の使用

(3) 保健室における個別指導

- ア 健康診断や日常の健康観察をもとに行う、健康に関する相談活動
- イ 保健室利用時におこなう指導

(4) 日常の学校生活における集団・個別指導

「朝の会」や「帰りの会」等の時間を利用し、より良い生活習慣の形成を図るため、繰り返し継続的にこなう。

令和4年度学校保健年間指導計画（1）

新見市立新見第一中学校

項目\月		4月	5月	6月	7月	8月	9月
保健目標		自分の体を知ろう	生活環境を整えよう	歯の健康と梅雨時期の衛生に気をつけよう	夏の健康に気をつけよう	夏の健康に気をつけよう	体を鍛えよう
行事		定期健康診断 身体測定・視力・聴力・内科・運動器・結核・歯・	定期健康診断 修学旅行（3年）	耳鼻科検診 心臓検診（1年） 尿検査（全員） 歯と口の健康週間	保護者懇談 教育相談 喫煙防止教室（3年）	教室等の空気検査	運動会 救急法講習（2年）
保健管理		定期健康診断 机いすの調整 緊急連絡先・健康情報等の管理・修学旅行事前健康調査・緊急対応職員研修・感染症対策	定期健康診断・事後措置・感染症対策	健康診断事後措置・梅雨時期の健康管理・熱中症予防・感染症対策	熱中症予防・夏季休業中の保健管理・疾病治療状況の把握と受診勧告・感染症対策	熱中症予防・夏季休業中の保健管理・感染症対策	熱中症予防
保健教育	1年	健康診断の受け方	校外学習の保健指導	歯と口の衛生 熱中症予防			運動・食事と健康けがの予防と手当
	2年	健康診断の受け方	校外学習の保健指導	歯と口の衛生 熱中症予防			運動・食事と健康けがの予防と手当
	3年	健康診断の受け方	修学旅行の保健指導	歯と口の衛生 熱中症予防			運動・食事と健康けがの予防と手当
組織活動	学校保健委員会					第1回 学校保健委員会	
	生徒保健委員会	健康観察（毎日） 昼の放送（週1） 爪・ハンカチ調べ	年間通して	熱中症予防の取組	熱中症予防の取組	熱中症予防の取組	

令和4年度学校保健年間指導計画（2）

新見市立新見第一中学校

項目\ 月		10月	11月	12月	1月	2月	3月
保健目標		目の健康に 気をつけよう	心と体の成長につい て	冬の健康に気を つけよう	姿勢に気をつけ よう	心の健康に気を つけよう	健康生活の反省 をしよう
行 事		身体測定 眼科検診	駅伝前健康診断 駅伝大会	保護者懇談・薬物乱 用防止教室（3年）			
保健管理		机・椅子の調整	照度測定・アレルギー 一調査	暖房設備の整備・点 検・加湿器の設置と 管理・冬季の健康管 理・疾病治療状況の 把握と受診勧告	教室の換気と加湿 冬季の健康管理	教室の換気と加湿 冬季の健康管理	教室の換気と加湿
保 健 教 育	1年	目の健康	たばこの害	インフルエンザ等感 染症の予防・性に関 する指導（性情報への 対処・性の被害者加害 者にならないために）	インフルエンザ等 感染症の予防	インフルエンザ等 感染症の予防	健康生活の反省
	2年	目の健康	アルコールの害	かぜ等感染症の予 防・性に関する指導 （エイズについて・異性 との関わり）	インフルエンザ等 感染症の予防	インフルエンザ等 感染症の予防	健康生活の反省
	3年	目の健康	薬物の害	かぜ等感染症の予防 性に関する指導（エイ ズと人権について）	インフルエンザ等 感染症の予防	インフルエンザ等 感染症の予防	健康生活の反省
組 織 活 動	学校保健 委員会					第2回 学校保健委員会	
	生徒 保健委 員会			加湿器の設置 教室の換気	感染症予防の取組	感染症予防の取組	加湿器の片付け

令和4年度 保健室経営計画

新見市立新見第一中学校

学校教育目標
はつらつと心豊かにたくましく生きる力の育成



学校経営方針（保健安全に関わるもののみ）
○安全で安心できる生活づくり 健康で充実した生活ができるよう、保健・安全指導や食の教育・体力づくりを充実させる。特に個々の生徒の実態からそれぞれの課題を把握し、個別指導が効果的に行えるよう、保護者との連携を密にする。また、近年増加しているアレルギー等の課題にも慎重に対応できるようにする。



学校保健目標
健康課題を把握し、自分の生活はもとより身近な集団生活における健康の問題を、自分で判断し対応できる能力や態度を養う。



重点目標
生徒の健康情報を整理し、配慮や支援を必要とする生徒への組織的な対応の充実を図る。



児童生徒の主な健康課題
・食物アレルギー・気管支喘息等により、学校における配慮や管理を必要とする生徒がいる。 ・う歯罹患率は県平均より低い、治療率が5割弱に留まっている。 ・裸眼視力1.0未満が全体で4割弱であり、県平均を上回っている。 ・学校管理下のけがが多く、そのうち約半数は部活動中のけがである。 ・不登校あるいは不登校傾向の生徒が各学年複数いる。



到達度：1 よくできた 2 ほぼできた 3 あまりできなかった 4 まったくできなかった

経営目標 保健室	保健室経営目標達成のための 具体的な方策 （※…評価の観点）	自己評価		他 者 評 価				
		到達度	向 今 理 け 後 由 て に	い っ	だ れ か ら	方 法	到達度	助 意 言 見 等 ・
1 学 校 生 活 に お け る 組 織 的 な 対 応 の 充 実 を 図 る	A) 学校生活において配慮や管理が必要な生徒に対して、学校生活管理指導表に基づいた対応を行う。	1		年度末	教職員	アンケート	1	
	※学校生活管理指導表に基づいた対応ができたか。	2					2	
		3					3	
		4					4	
	B) 学校生活において配慮や管理が必要な生徒に対して、リスクマネジメントカードの作成をし、全教職員に配布し共通理解のもと、対応の徹底を図る。	1		年度末	教職員	アンケート	1	
	※リスクマネジメントカードの作成ができたか。	2					2	
	※全教職員に配布し、共通理解のもと、対応することができたか。	3					3	
		4					4	

	C) 学校生活において配慮や管理が必要な生徒に対して、保護者や関係機関と情報交換や連携を密にし、対応の充実を図る。 ※保護者や関係機関と情報交換や連携を密にし、対応の充実を図ることができたか。	1 2 3 4		年度末	保護者 教職員	アンケート	1 2 3 4	
保健室経営目標 1 に対する総合評価			1 2 3 4					

保健室 経営目標	保健室経営目標達成のための 具体的な方策 (※…評価の観点)	自己評価		他 者 評 価				
		到達度	向 今 理 け 後 由 て に	い っ	だ れ か ら	方 法	到達度	助 意 言 見 等 ・
2 健康課題を持つ生徒に対する個別指導の充実を図る	A) 疾病異常やアレルギー等、学校における配慮が必要な生徒に対して、本人に声をかけをしたり担任等に聞き取りをしたりするなど、日常的に健康状態の確認を行う。 ※本人への声かけや担任等へ聞き取りを行い、健康状態の確認ができたか。	1 2 3 4		年度末	教職員 生徒	アンケート	1 2 3 4	
	B) 心の健康問題を持つ生徒の早期発見に努め、必要に応じて担任や関係職員との情報交換や連携を図る。 ※心の健康問題を持つ生徒の早期発見に努めることができたか。 ※担任や関係職員との情報交換や連携を図ることができたか。	1 2 3 4		年度末	教職員 生徒	アンケート	1 2 3 4	
	C) 人間関係づくりに課題があると考えられる生徒には、保健室来室時の対応の中で、自己肯定感を育みつつ対人関係スキル等を個別に指導する。 ※保健室利用の状況、i-check や教育相談等の結果から、課題があると思われる生徒を見つけることができたか。 ※保健室利用の状況に合わせて、個別に指導することができたか。	1 2 3 4		年度末	教職員 生徒	聞き取り	1 2 3 4	
保健室経営目標 2 に対する総合評価			1 2 3 4					

<総評と次年度への課題>

保健室利用上の留意点

〈保健室の目的〉

保健室への来室生徒は、時代の変化とともに背景要因も複雑化してきている。また、保健室の機能も子どもたちのニーズに即した環境整備が必要となってきた。

学校には、健康診断、健康相談、救急処置等を行うため、保健室を設けるものとする。

(学校保健安全法 第7条)

〈基本的な考え方〉

- (1) 保健室では、病気やけがに対して救急処置を行う。ただし、家庭や学校外での傷病は、原則として取り扱わない。
- (2) 内服薬は、原則として取り扱わない。
- (3) 保健室での休養、経過観察は原則として1時間を限度とし、快復しない場合は担任に連絡し、処置を決める。
- (4) 早退、受診、移送については緊急の場合を除き、担任、保護者への連絡を必ずしてから行う。(熱が高い場合や痛みが激しい場合など、症状が重い場合は保護者に迎えを依頼する。保護者と連絡が取れない場合は生徒だけで帰宅させない。)
- (5) 学校でのけがや体調不良などについては、保護者に連絡する。
 - ・特に頭部打撲や首から上のけがについては、早急に必ず連絡する。
 - ・相手のあるけがの場合は、双方から十分に話を聞きとる。
- (6) 生徒の実態把握や校内での共通理解を図るため、担任と情報交換を密に行う。また、必要に応じて部活動顧問、生徒指導担当、SC・SSW等との連携を図る。

〈留意事項〉

- (1) 体調不良時や受傷時は、担任(不在の場合は学年団の先生)、教科担任に届けてから保健室に来る。
- (2) 授業中に保健室へ来させる場合には、職員室の学年団および保健室ヘインターホン等で必ず連絡を入れる。
- (3) 生徒が保健室を利用する際は、マナーとしてノックをしてから入室する。学年・組・氏名・用件(症状等)を要領よく伝える。
- (4) 用事のないときは入室しない。
- (5) 許可なく就床、休養しない。
- (6) 保健室の器具、資料等は許可なく使用しない。
- (7) 保健室前トイレは、原則として保健室利用者が使用する。
- (8) 養護教諭不在時は、原則として保健室は施錠しておく。保健室利用は、学年団で対応する。(保健室で対応した生徒の様子については後から養護教諭に連絡する。)

令和4年度 性に関する教育 年間指導計画

新見市立新見第一中学校

<性に関する教育の目標>

- 心身の発育・発達や変化など人間の性の成熟について科学的に理解するとともに、発達途上にある自己の性を受容し、自他を大切にしようとする心情や態度を育てる。
- 男女の心身の特質を基に、互いに相手を理解し、人格を尊重する心情や態度を育てる。また、望ましい人間関係を築いていくために、より適切な意思決定に基づく行動選択ができる能力や態度を育てる。
- 社会の風潮に対する正しい判断力を養い、性に対する健全な態度を育成する。

学年	自分自身に関すること			男女の人間関係	家族や社会との関係
	生命	身体的側面	精神的側面		
一年	◎ 生きることの素晴らしさ（道徳） ◎ つながる生命（道徳）	◎ 思春期の体の発達（保健体育） ◎ 生命の誕生（学級活動）	◎ 思春期の心の変化（保健体育）	◎ 異性の理解と協力（学級活動） ◎ 心がときめくとき（道徳）	◎ 性情報への対処（学級活動） ◎ 性の被害者・加害者にならないために（学級活動） ◎ 支え合う家族（道徳）
二年	◎ 輝く生命（道徳）	◎ エイズについて（学級活動）	◎ 思春期の不安や悩み（学級活動）	◎ 男女交際（学級活動） ◎ 友情と好意（道徳）	◎ 性情報について（学級活動） ◎ 家族のきずな（道徳）
三年	◎ 生きていることの奇跡 ◎ かけがえない生命（道徳） ◎ 生物の成長と増え方（理科）	◎ エイズ及び性感染症の予防（保健体育）	◎ 将来の夢（学級活動）	◎ 男女の交際（学級活動） ◎ 人を好きになる（道徳）	◎ 人権と共生社会（社会）